

令和5年度グローバル・ブランドプロモーションにおけるコンテンツ制作及び 体験機会創出等業務委託仕様書（案）

本仕様書は、長野県知事 阿部 守一（以下「委託者」という。）が行う、令和5年度グローバル・ブランドプロモーションにおけるコンテンツ制作及び体験機会創出等業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

1 業務の名称

令和5年度グローバル・ブランドプロモーションにおけるコンテンツ制作及び体験機会創出等業務

2 目的

長野県では、グローバル・マーケットにおいて、長野県のブランド価値を訴求し長野県産品等の付加価値を高めることを目指す、グローバル・ブランドプロモーションを展開しており、中でも歴史・文化・伝統への造詣が深く、日本文化との親和性が高いと思われる欧州を足掛かりとした活動に取り組んでいる。その一環として、欧州において実体験の場を創出するとともに、情報発信を行うことにより長野県のブランド認知拡大及び理解の促進を図る。

3 履行期間

契約日から令和6年3月27日まで

4 事業概要

- (1) 欧州2か所での「体験の場」の企画・運営
- (2) ウェブサイト「Stories of Nagano」※（以下、サイト）に掲載するコンテンツの作成
 - ア 「体験の場」と連動した新規コンテンツの企画・編集・制作（英語・フランス語・日本語）
 - イ 県が支給する記事の欧州目線での編集及び翻訳（英語・フランス語）※ウェブサイトURL :<https://www.nagano-brand.net/en/>
- (3) サイト等の認知向上策の展開(SNS運用、広告運用等)
- (4) 新規事業協力者の発掘活動

5 前提条件

本事業における実施体制を明確化し、パートナー会社含め体制管理を徹底するとともに、必要に応じてタイムリーにコミュニケーションが図れる体制と仕組みを確保すること。なお、現地（欧州）ネイティブスタッフによる実施体制を整えること。

- ・ 欧州の人々の感性やニーズ・ウォンツを的確に捉えられる、実績豊富なスタッフを選定すること。
- ・ 現地の飲食、小売、メディア、文化伝統等に精通したアドバイザーからの支援を受け、企画・立案可能な体制にすること

6 委託業務内容

(1) 欧州2か所での「体験の場」の企画・運営

- 以下を踏まえ、サイト等のコンセプトに沿った「体験の場」の企画・運営・分析を行うこと。
- ・ 欧州において2回（箇所）程度開催すること。開催する都市は事業者の提案によるものとするが、うち1回は昨年度より着手し始めたミラノを中心としたイタリアで開催すること。
 - ・ イタリアにおける企画は、令和4年度に実施した事業やその反省点を踏まえた発展的な内容とすること。

- ・イタリア以外で実施する企画についてはその市場で実施する理由（例：長野県との親和性、ブランディング効果、キーパーソンがいる等）を明確にすること。
- ・サイト掲載コンテンツとの連携を意識した企画とすること。
- ・喫食や伝統工芸品等の利用などの実体験により長野県ブランドへの理解を深めるとともに、今後の拡大につながることを意識した企画とすること。
※購入機会の拡大につなげることも検討すること。
- ・リアルの体験を前提とし、体験の裾野を広げるため、オンラインの活用も検討すること。
- ・さまざまな手法を組み合わせた効果的な内容とすること。※提案書内で具体的に説明すること。
- ・ターゲットを設定し、その層の集客が見込める施設等で開催すること。
- ・参加者へのアンケート調査等を実施すること。結果を集計、効果进行分析し、委託者に報告すること。

(2) 「体験の場」の企画と連動したサイト掲載コンテンツの作成

- ・サイトの役割やターゲット等を理解した上で、欧州の人々に対し、長野県のブランド価値を訴求する、サイト掲載コンテンツ(記事等)を新規で作成すること。
- ・作成するコンテンツは英語・フランス語・日本語の3か国語対応とすることとし、6(1)の「体験の場」企画と連動した内容(2本程度)とすること。
- ・記事を執筆するライターは、委託者と協議の上決定すること。
- ・使用する写真や動画はコンテンツの内容にあわせて新規撮影することを原則とするが、委託者が認める場合は既存の素材の使用を可とする。
- ・委託者への校正原稿の提出はMS Wordで行うこと。
- ・日本語及び英語原稿での校正(2回程度)を行うこと
※取材先への確認が必要な場合は、1回程度の先方校正を含んだスケジュールを設定すること。

(3) 県が支給する新規掲載コンテンツの欧州目線での編集及び翻訳

- ア 別添1「R5 新規掲載予定動画一覧」のサムネイルの選定及び加工並びに紹介テキスト(英語・フランス語)の作成を行うこと。
- イ 県が支給する日本語記事(長野県の地域特性を欧州視点を織り交ぜ訴求するコンテンツ・5本程度想定)の欧州目線での助言・編集及び翻訳(英語・フランス語)を行うこと。

(4) サイト等の認知向上策の展開(SNS運用、広告運用等)

- ・本事業のため任命したアドバイザーやそのネットワークを活用した情報発信を軸に、幅広く認知を得る策として動画をベースとした広告を展開するなど、サイト等の効果的な認知向上策を講じること。
- ・令和4年度に立ち上げたSNS(Instagram、Facebook)を継続的な情報発信ツールとして運用すること。なお、SNSで発信する内容や拡散方法の検討など、受託者と委託者で連携して運用を行うこと。
- ・Instagramの更新頻度は週1回以上とし、うち月に2回は二十四節気ごとの長野トピックスの発信とすること。
- ・広告に投下する費用は100万円以内とすることを原則とするが、委託者と協議の上決定すること。
- ・アドバイザーによる発信やSNSによる拡散状況や閲覧状況、閲覧者の属性(年齢、地域、特性等)、広告の表示回数などを委託者の求めに応じて報告すること。
- ・取得したデータを基に分析を行い、その結果に応じてターゲットティングや、効果的なブランド訴求施策のあり方、KPI等を提案すること。

(5) 新規事業協力者の発掘

- ・本事業に共感を得られそうな、新規事業協力者の発掘・リストアップ（10名程度）を行うこと。
- ・県との協議の上決定した新規事業協力候補者（以下候補者）と、費用交渉やウェブインタビュー日時調整を行うこと。なお、調整結果を県に報告し、最終的な候補者は県と協議の上決定すること。なお、最終的な候補者数は3名程度を想定すること。
- ・インタビューの環境設定及びファシリテーション並びに通訳を行うこと。インタビュー時間は1回（1名）につき1時間程度を想定すること。
- ・インタビュー実施にあたり謝礼が必要な場合、謝礼を支払うこと。
- ・インタビューのテープ起こしを作成すること。

6 成果品

以下を産業労働部営業局に電子データにて納品すること。

- (1) 本事業で作成したコンテンツ（記事、写真等）
- (2) 実績報告書（様式任意）

7 その他留意事項

(1) 著作権の取扱い

- ア 本委託業務の実施による文章、画像、イラスト、その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写・複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
- イ 受託者は、成果品にかかる著作権者人格権を有する場合においてもこれを行わないものとする。
- ウ 第三者が持つライセンス、著作権関連の権利、知的財産権を侵害しないよう、受託者の責任において調整を行いながら実施すること。利用にあたっては、著作権元の承認を得るとともに、権利料や使用料等諸費用が発生する場合は、受託者が負担すること。

(2) 個人情報の取扱い

当事業において収集及び取り扱う個人情報は「長野県個人情報保護条例」を準用するとともに、個人情報に関する法令を順守し、適正に取り扱うものとする。

(3) その他

- ア 業務の実施にあたっては、委託者と協議の上詳細を決定し、進捗状況を委託者に報告すること。また、スケジュール等を明らかにした事業計画書を作成し、委託者の承認を得ること。
- イ 本仕様書に明示なき事項又は業務に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により業務を進めるものとする。
- ウ 業務の実施にあたっては、仕様書の記載内容に限らず、より良い施策がある場合には提案すること。

R5年度新規掲載予定動画一覧

	分類	動画名(仮)	備考
1	Story of Terroir	長野県の文化・祭り	R4制作済み
2	Hidden Gems	信州の川魚	R4制作済み
3	未定	小林圭氏インタビュー動画	R4制作済み